

【声明】

新型コロナウイルス感染者の「入院制限」方針の撤回を求めます

2021年8月11日

北海道民主医療機関連合会

会長 小市 健一

直ちに「入院制限」方針の撤回を

政府は8月2日、新型コロナウイルス感染者の入院基準を変更し、重症者や重症化リスクの高い患者に限定する方針を出しました。これまでは「原則入院で対応」としてきたものを「原則自宅療養」へと180度転換するものです。こうした重大な決定を、専門家に諮ることもなく行ったことも問題です。各界からの強い批判受け、5日に添付文書の一部を修正したものの、通知文そのものは変更せず、本質は変わっていません。

現在、宿泊療養や自宅療養が認められているのは、病床が不足しているからであって、入院を制限することが目的ではありません。病床が逼迫し、新型コロナウイルス感染者が入院できない原因は、感染症指定病院や病床を削減し続けてきた政策にあります。これを反省し、見直すことなしに、入院を制限するとは本末転倒です。

これまでの経験から中等症Iであっても急激に病状が悪化する症例があることが知られています。第4波では、入院できずに自宅等で亡くなる方が多数出ました。こうした悲劇を繰り返してはなりません。

政府に対し、8月3日付事務連絡「現下の感染拡大を踏まえた患者療養の考え方について」（以下「事務連絡」）を直ちに撤回することを求めます。

政府の責任で病床の確保と感染拡大の抑制を

「事務連絡」は、入院制限の判断も、自宅療養を支える仕組みづくり、人員の確保もすべて自治体任せです。政府は責任も役割も果たそうとしていません。政府は自らの責任で、地域連携による病床確保、PCR検査の拡充、保健所機能強化のための増員などを行うべきです。あわせて国民に自粛をもめるときは、必ず補償をセットにする必要があります。

感染爆発のときに在宅で亡くなる方を生まないために、各地で自治体、医師会、医療機関・訪問看護ステーション・保険調剤薬局などが、感染者の自宅等での療養を支えるために献身的な努力をしています。こうした努力を地域任せにせず、支援することも政府に求められます。

住民の命を守るために自治体は自主的に判断を

「事務連絡」は、都道府県、保健所設置市、特別区宛に出されました。そこには「患者が急増している地域における対応として、以下のような患者療養の考え方とすることも可能」と書かれており、自治体の選択肢として「入院制限」が示されています。

すでに北海道や札幌市は、従来どおりの基準で運用することを表明しています。各自治体には、政府の「入院制限」方針に無批判に従うことなく、自主的に判断することを求めます。住民の命を守るために、行政と関係機関・団体とが協力して、地域の実情に応じた病床確保、宿泊療養施設や自宅での療養者の安全確保の仕組みを構築することを求めます。

以上